

平成30年度行政事業レビューシート(消費者庁)

事業名	地方消費者行政のための事業に必要な経費			担当部局庁	消費者庁			作成責任者	
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者教育・地方協力課			課長 尾原 知明	
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	消費者基本計画 消費者基本計画工程表 施策番号6(2)①、②				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方消費者行政推進交付金等の活用によって、消費生活センターの設置や消費生活相談員の確保等、地方消費者行政強化作戦(平成26年1月策定、平成27年3月改定)の目標達成に向けた地方公共団体における消費者行政の計画的・安定的な取組を促進することにより、地								
事業概要(5行程度以内。別添可)	【平成28年度補正予算】 熊本地震や1億総活躍プランへの対応等、地域の消費者の安全・安心の確保対策を実行するための予算として、都道府県に「地方消費者行政推進交付金」を交付。 【平成29年度当初予算】 消費者行政の「現場」である地方公共団体が行う消費者の安全・安心確保に向けた取組を強力かつ安定的に支援するため、都道府県に「地方消費者行政推進交付金」を交付。								
実施方法	交付								
予算額・執行額(単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算の状況	当初予算	3,000	3,000	3,000	2,400	4,000		
		補正予算	2,000	2,000	1,200	-			
		前年度から繰越し	2,000	2,000	2,000	1,200			
		翌年度へ繰越し	▲ 2,000	▲ 2,000	▲ 1,200	-			
		予備費等	0	0	-	-			
	計		5,000	5,000	5,000	3,600	4,000		
	執行額		4,454	4,470	4,599				
執行率(%)		89%	89%	92%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		89%	89%	110%					
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由				
	地方消費者行政強化交付金		2,400	4,000					
	計		2,400	4,000					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	「地方消費者行政強化作戦」政策目標1 相談体制の空白地域の解消	相談窓口未設置の自治体(市町村)を解消している都道府県の割合(29.4.1時点)	成果実績	都道府県	47	47	47	-	-
			目標値	都道府県	47	47	47	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成29年度 地方消費者行政の現況調査								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	「地方消費者行政強化作戦」政策目標2 相談体制の質の向上	消費生活センターの設立促進 人口5万人以上の全市町村を達成している都道府県の割合(29.4.1時点)	成果実績	都道府県	20	24	30	-	-
			目標値	都道府県	47	47	47	-	47
			達成度	%	42.6	51.1	63.8	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成29年度 地方消費者行政の現況調査								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	「地方消費者行政強化作戦」政策目標2 相談体制の質の向上	消費生活センターの設立促進 人口5万人未満の市町村の50%以上)を達成している都道府県の割合(29.4.1時点)	成果実績	都道府県	12	15	20	-	-
			目標値	都道府県	47	47	47	-	47
			達成度	%	25.5	31.9	42.6	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成29年度 地方消費者行政の現況調査								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
「地方消費者行政強化作戦」政策目標2 相談体制の質の向上	管内自治体(市区町村)の50%以上に配置を達成している都道府県の割合(29.4.1時点)	成果実績	都道府県	38	39	41	-	-
		目標値	都道府県	47	47	47	-	47
		達成度	%	80.9	83	87.2	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成29年度 地方消費者行政の現況調査							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
「地方消費者行政強化作戦」政策目標2 相談体制の質の向上	資格保有率を75%以上に引き上げを達成している都道府県の割合(29.4.1時点)	成果実績	都道府県	24	22	24	-	-
		目標値	都道府県	47	47	47	-	47
		達成度	%	51.1	46.8	51.1	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成29年度 地方消費者行政の現況調査							
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
消費生活センター数 ※地域の事情に応じた取組が可能となるよう、メニュー方式により支援しており、一律に当初見込みを立てることは困難。	活動実績		箇所	786	799	830	-	-
	当初見込み			-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
市区町村窓口数 ※地域の事情に応じた取組が可能となるよう、メニュー方式により支援しており、一律に当初見込みを立てることは困難。	活動実績		箇所	1,721	1,721	1,721	-	-
	当初見込み			-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
消費生活相談員の配置状況 ※地域の事情に応じた取組が可能となるよう、メニュー方式により支援しており、一律に当初見込みを立てることは困難。	活動実績		人	3,367	3,393	3,434	-	-
	当初見込み			-	-	-	-	-
単位当たり コスト	複数の活用メニューがあり、その中でも用途が複数あることや地方公共団体によって、単位当たりのコストが異なるため、一律に算出することは困難。		単位当たり コスト	-	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	-
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	消費者政策の推進						
	施策	(4)地方消費者行政の推進						
	測定指標	定量的指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
	地方消費者行政強化作戦の達成状況(達成した都道府県の割合) ※実績値及び目標値については、本レビューシートアウトカム実績参照	実績値						
		目標値						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	地方消費者行政の強化のためには、消費者行政の充実・強化に向けた地方公共団体の取組を計画的かつ安定的に支援することが重要であり、本事業の実施によって迅速かつ有効な対策を講ずることは、上位施策における達成すべき目標である「消費者被害の防止や救済、消費生活の安定や向上を図る。」ことに大きく貢献する。							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績		-	-	-	-	-
目標値		-		-	-	-	-	
達成度		%		-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績		-	-	-	-	-	
	目標値		-	-	-	-	-	
	達成度		%	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費者庁において、平成21年度から平成23年度までの3年間を地方消費者行政の「集中育成・強化期間」と位置付け、「地方消費者行政活性化基金」等を通じて地方公共団体の取組の支援を行ってきたが、小規模な地方公共団体を中心にいまだ下支えが必要な状況であり、当該事業を実施し、消費者の安全・安心の確保を図ることは必要不可欠。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地方公共団体の取組支援の事業であるため、地方自治体や民間団体等に委ねることは適当ではない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費者行政の推進のためには地方消費者行政の充実・強化が不可欠であることから、優先度は極めて高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	都道府県からの要望について、事業の必要性、積算の妥当性を十分に精査し、交付先の選定を行っている。なお、交付先の都道府県においては、それぞれの会計規則にのっとり、適切な執行を行っている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	消費者の安全・安心を確保するため、地方公共団体の消費者行政の充実・強化に向けた取組を支援するものであり、国として実施すべき事業であるため、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	都道府県からの要望について、事業の内容、必要性を精査し、事業目的に即し真に必要なものに限定し、地域の実情に応じた支出をしているなど単位当たりコストも妥当。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	都道府県からの要望について、事業の内容、必要性を精査し、事業目的に即し真に必要なものに限定し交付している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	都道府県からの交付申請が遅延し、年度内の執行が困難であるため。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	「地方消費者行政強化作戦」政策目標1「相談体制の空白地域の解消」については、47都道府県で目標を達成していることや他の政策目標についても着実に政策目標達成に向けて進捗しつつあり、成果実績が成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	消費生活センターを含む消費者生活相談窓口の整備等、「地方消費者行政強化作戦」の取組が進捗しており、消費者の安全・安心の確保に向けて十分に活用がなされている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果		消費者庁では、平成21年度から平成23年度までの「集中育成・強化期間」を始め、地方消費者行政活性化基金等により地方消費者行政の充実・強化に向けた地方公共団体の取組を支援してきた。その結果、平成29年4月時点で、消費生活センターは8年間で329箇所増加し、830箇所となるなど、着実な効果を上げてきた。しかし、地域の身近な相談体制の整備は、小規模な地方公共団体を中心に課題があり、十分な自主財源の確保も困難な状況である。また、地域で活動する消費者団体を始め、多様な主体との連携・協働も不可欠となっている。こうした現状や、引き続き高齢者の消費者被害の深刻化、改正消費者安全法の施行等を踏まえ、消費者行政の「現場」である地方公共団体が行う消費者の安全・安心の確保に向けた取組を強力かつ安定的に支援するため、都道府県に「地方消費者行政推進交付金」を交付している。	
	改善の方向性		地方の自主性・独自性を確保しつつ、交付金を通じた当面の政策目標である「地方消費者行政強化作戦」(平成27年3月改定)の指標に基づき、成果のフォローアップを行い、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、消費者の安全・安心が確保される地域体制を全国的に整備する。また、事業の実施に当たっては、各都道府県に対して毎年度、事業計画や事業実績報告の提出を求めており、これらを公表することにより透明性を確保している。さらに、「地方消費者行政強化作戦」の達成状況を地方消費者行政推進交付金の交付額に反映しており、地方公共団体の取組を推進しているところである。今後も消費者行政ブロック会議等において、「地方消費者行政強化作戦」の推進に向けた取組の推進を図るべく働き掛けを実施していく。	

外部有識者の所見

- 「相談体制の空白地域の解消」という場合、市町村が基本としてスタートしたものと思うが、広域圏域という考え方が出て来ており、全体的な進め方を見直すべき。
- 成果目標のうち、人口5万人未満の市町村の50%以上に消費生活センターを設置するという目標については、達成度が現状約4割にとどまっており、要注意である。目標に近づけるべく格段の努力が必要である。
- 予算削減で財源的に厳しい中ではあるが、国として出来ることを吟味の上、事業遂行していただきたい。アウトカム設定に都道府県の単純数ではなく、人口数を加味すると進捗度合いは上がるのではないか。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

- 30年度から交付金の趣旨が変わることに対応した効果測定指標の設定(基盤整備から課題対応に重点が移るので、別紙1がアウトカム指標に含まれていないのなら含めるべき)。
- 地方消費者行政推進交付金において目標達成率の低い事業については、今後どのように対処していくかについても検討。
- 地方消費者行政強化作戦に掲げた目標の達成など、効果的な事業実施・予算執行に向けた取組に引き続き努められたい。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

- 消費生活センターの設置については、広域連携等での設置も認めており、複数の市町村が共同で消費生活センターを設置することも勧めている。今後、消費生活センター未設置の市町村には、広域連携等を含めた柔軟な消費生活センターの設置について働きかけていく。
- 政策目標のうち、達成度が低いものについては課題と認識し、財政的支援だけでなく、その地域の現状を分析するなどして、地方への働きかけを工夫する必要がある、より地方の分析を戦略的に行うために、定員増要求を行った。

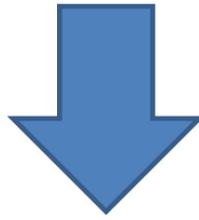
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

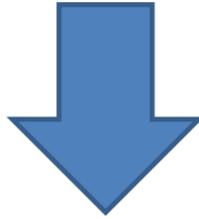
平成22年度		平成23年度		平成24年度	新24-0001	平成25年度	0010
平成26年度	0011	平成27年度	0010	平成28年度	0010		
平成29年度	消費者庁 (0010)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

消費者庁
4,599百万円



A. 各都道府県
地方消費者行政推進交付金
4,599百万円



B. 各市区町村
地方消費者行政推進交付金
3,132百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.神奈川県			B.横浜市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
		消費生活相談機能整備・強化事業	6		消費生活相談機能整備・強化事業	1
		消費生活相談員等レベルアップ事業	1		消費生活相談体制整備事業	54
		消費生活相談体制整備事業	134		地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	19
		市町村の基礎的な取組に対する支援事業	28			
		地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	95			
計		264	計		74	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	神奈川県	1000020140007	地方消費者行政推進交付金の交付	264	補助金等交付	-	--	
2	東京都	8000020130001	地方消費者行政推進交付金の交付	251	補助金等交付	-	--	
3	大阪府	4000020270008	地方消費者行政推進交付金の交付	244	補助金等交付	-	--	
4	埼玉県	1000020110001	地方消費者行政推進交付金の交付	240	補助金等交付	-	--	
5	兵庫県	8000020280003	地方消費者行政推進交付金の交付	217	補助金等交付	-	--	
6	愛知県	1000020230006	地方消費者行政推進交付金の交付	211	補助金等交付	-	--	
7	北海道	7000020010006	地方消費者行政推進交付金の交付	201	補助金等交付	-	--	
8	千葉県	4000020120006	地方消費者行政推進交付金の交付	174	補助金等交付	-	--	
9	福岡県	6000020400009	地方消費者行政推進交付金の交付	155	補助金等交付	-	--	
10	静岡県	7000020220001	地方消費者行政推進交付金の交付	142	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	横浜市(神奈川県)	3000020141003	地方消費者行政推進交付金の交付	74	補助金等交付	-	--	
2	名古屋市(愛知県)	3000020231002	地方消費者行政推進交付金の交付	41	補助金等交付	-	--	
3	札幌市(北海道)	9000020011002	地方消費者行政推進交付金の交付	40	補助金等交付	-	--	
4	川崎市(神奈川県)	7000020141305	地方消費者行政推進交付金の交付	38	補助金等交付	-	--	
5	福生市(東京都)	8000020132187	地方消費者行政推進交付金の交付	32	補助金等交付	-	--	
6	大阪市(大阪府)	6000020271004	地方消費者行政推進交付金の交付	27	補助金等交付	-	--	
7	神戸市(兵庫県)	9000020281000	地方消費者行政推進交付金の交付	27	補助金等交付	-	--	
8	浜松市(静岡県)	3000020221309	地方消費者行政推進交付金の交付	24	補助金等交付	-	--	
9	北九州市(福岡県)	8000020401005	地方消費者行政推進交付金の交付	22	補助金等交付	-	--	
10	千葉市(千葉県)	6000020121002	地方消費者行政推進交付金の交付	21	補助金等交付	-	--	